

除雪作業にご協力をお願いします!



島根県県央県土整備事務所では、積雪時に生活道路の確保と安全な冬道対策として除雪作業を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

要望⑤

除雪作業に関する5つのお願い



1. 路上駐車はやめましょう!

- 除雪作業の支障となるほか、消火活動や救急活動にも重大な支障をきたします。絶対にやめましょう。

2. 雪が降る前に、道路沿いの樹木・竹や獣柵等の確認を!

- 道路沿いの所有地内にある樹木や竹、獣柵など、降雪により倒れる恐れのあるものは、事前に所有者の方で伐採、撤去等適切な処置をお願いします。
- 緊急の場合は、所有者の方に予告なく枝打ち、伐採、撤去を行うことがありますので、ご理解をお願いします。

3. 作業中の除雪車には近づかないでください!

- 除雪車は、後進しながら作業することもあります。除雪車からすぐ近くの範囲は運転者から見えづらく大変危険です。十分な車間距離をとり、近づかないようにしてください。除雪車の追い越しも大変危険です。

4. 除雪作業後の路面や路肩に残る雪について、ご理解とご協力をお願いします!

- 限られた時間内で、早期の車道幅員の確保を優先させながら、除雪を行っています。自宅前に寄せられた雪は、各ご家庭で対応いただきますようお願いいたします。
- 舗装面やマンホール、除雪車の排雪板の損傷を防ぐため、圧雪を残して除雪する場合があります。
- 大雪時には除雪車で田畑や山林等へ雪を飛ばす場合があります。ご理解をお願いします。

5. 除雪作業を着手する箇所に時間差が生じます。

- 除雪作業は主要幹線を優先して行いますので、ご理解をお願いします。
- 迅速な除雪作業を心がけますが、積雪状況により早い箇所、遅い箇所の差が発生することがありますので、ご理解をお願いします。

除雪についてのお問い合わせはこちら...

島根県 県央県土整備事務所 維持管理部 維持1・2課

道と川の相談ダイヤル TEL 0855-72-9630

